

木造建築物が密集する地域の 火災予防について

令和4年8月10日、北九州市小倉北区の旦過地区で火災が発生しました。この地区は、建築年数の古い木造建築物が密集する地域であり、同年4月19日にも火災が発生しています。このような地域では、火災が発生した場合に大規模な火災につながる危険性が高いです。

糸島市にも木造建築物が密集する地域があります。平素から地域のみなさま、自治会等のみなさまが自ら出火防止対策や訓練を行うことが必要です。

火を使用する設備又は器具の適切な取扱い及び維持管理 消火器の適正な設置及び維持管理

- ・火を使用中は、その場を離れないことを徹底しましょう。
- ・火を使用する設備又は器具の清掃（排気ダクト等）、そして周囲の整理整頓をしましょう。
- ・飲食店(火を使用する設備又は器具を設けたものに限る)には、原則として消火器具の設置が必要です。
- ・定期的に点検を行い、適切に維持管理しましょう。

住宅用火災警報器(以下「住警器」)の設置及び維持管理

- ・住宅の寝室、階段等には住警器を設置しましょう。
- ・設置から10年経ったら交換しましょう。
- ・飲食店併用住宅は、飲食店の厨房にも設置しましょう。
-  地域ぐるみの訓練等の実施
- ・地域関係者のみなさまが主体となって、地域ぐるみの訓練等の自主的な取組みをしましょう。

